

総務省政策評価の結果の政策への反映状況（令和元年度公表分）

1 事前評価

- (1) 研究開発を対象として評価を実施した政策
- (2) 規制を対象として評価を実施した政策
- (3) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

2 事後評価

- (1) 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）
- (2) 研究開発を対象として評価を実施した政策（完了後・終了時）

1 事前評価

(1) 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和元年8月30日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発」として令和2年度予算概算要求（20.0億円）を行った（令和2年度予算額：14.0億円）。</p>
2	グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発」として令和2年度予算概算要求（15.3億円）を行った（令和2年度予算額：14.4億円）。</p>
3	仮想空間における電波模擬システム技術の高度化	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「仮想空間における高精度電波模擬システム実現に向けた研究開発」として令和2年度予算概算要求（17.0億円）を行った（令和2年度予算額：16.5億円）。</p>

(2) 規制を対象として評価を実施した政策

（令和元年6月21日、6月27日、10月28日公表、令和2年2月6日、2月27日、3月30日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	初期契約解除に伴いMVNOの利用者が支払うべき金額の追加	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令」が公布された（令和元年9月公布）。</p>
2	水張検査を適用しない変更工事の範囲の拡大	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された（令和元年8月公布）。</p>
3	圧縮水素充填設備設置給油取扱所における圧縮水素の充填及び給油のための停車スペースの共用化並びに液化水素昇圧ポンプを給油取扱所に併設する場合の技術上の基準の整備	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された（令和元年8月公布）。</p>
4	ガソリンスタンドにおける屋外での販売・展示等	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された（令和元年12月公布）。</p>
5	危険物の取扱いの技術上の基準の追加	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された（令和元年12月公布）。</p>
6	技術基準に適合しない無線設備に関する勧告等に関する制度の整備	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年2月提出）。</p>

7	特定基地局開設料に関する制度の対象となる特定基地局の追加	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年2月提出）。</p>
8	適格電気通信事業者に係る技術基準適合維持義務に関する制度の整備	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年2月提出）。</p>
9	外国法人等が電気通信事業を営む場合の規定の整備等	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年2月提出）。</p>
10	消防活動阻害物質の追加	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された（令和2年3月）。</p>

(3) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和元年8月30日公表）

[<評価書はこちら>](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	5G投資促進税制の創設	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「5G投資促進税制の創設」を要望し、対象及び税額控除の割合を見直したうえで令和2年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>
2	過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置の適用期限の延長」を要望し、令和2年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>
3	地域データセンター整備促進税制の拡充・延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「地域データセンター整備促進税制の拡充・延長」を要望し、地方税の延長に係る要望のみ、令和2年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>
4	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長」を要望し、要件を見直したうえで令和2年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>

2 事後評価

(1) 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和元年8月30日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【主要な政策1】 適正な行政管理の実施	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和2年度予算概算要求において、より効率的に事業実施を行う観点から、政府共通プラットフォームの新環境への移行に向けた対応等のために、行政不服審査裁決・答申データベース運用・保守経費を増額する一方、既存の経費については過去の執行実績の反映等を行い、1.8億円の要求を行った（令和2年度概算要求額:1.8億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標及び参考指標については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>① 指標を終了、削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、世界最先端 IT 国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定）に基づく取組が最終年度を迎えたことから終了、削除した。 ・測定指標3については、根拠法主管省庁の移管に伴い終了、削除した。 ・測定指標6については、新しい行政不服審査制度について、政令、規則等の整備、研修の実施等により適切に施行したことから終了、削除した。 <p>② 指標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標2については、従来の方針に示された「個別業務の改革について、具体の取組内容、行程表、成果指標を設定した割合」から、新たに取り組む「電子決裁移行加速化方針」（平成30年7月20日デジタル・ガバメント閣僚会議決定）において「電子決裁を検討することとされている項目のうち、具体的な内容が「デジタル・ガバメント中長期計画」に記載されて継続的に取組が示されている項目数」に変更した。 ・測定指標9及び11については、研修の効果をよりの確に把握するため、指標内容を「受講者満足度等」から「受講者理解度等」に変更した。 <p>③ 参考指標として設定したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標10については、制度の適正かつ円滑な運用状況を補足するための参考指標として再設定した。
2	【主要な政策3】	目標達成	引き続き	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。

	分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等		推進	<p><予算要求></p> <p>圏域における広域連携の推進については、引き続き連携中枢都市圏の形成等を進めていくため、10.0億円の要求を行った（令和2年度概算要求額:11.3億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①指標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標3については、AI・RPA等を活用したスマート自治体の実現を推進していくために情報提供を行っていきつつ、定量的な指標を追加した。 ・測定指標4については、庶務業務の集約化について新経済・財政再生計画改革工程表2018のKPI目標団体数を達成したことから、定量的な指標を定性的な指標に置き換えた。
3	【主要な政策8】 電子政府・電子自治体の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和2年度予算概算要求において、総務省所管府省共通情報システム等の適切な構築・運用等を通じた電子政府の推進を図るための事業については、より効率的に事業実施を行う観点から、システム経費等の必要経費を精査の上、引き続き電子政府を推進するために必要な予算10.2億円の要求を行った。また、地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を安定的に実施するために必要な予算0.7億円の要求を行った（令和2年度概算要求額:1874.4億円）。</p> <p>なお、一部経費（293.1億円）については、「政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化について」（令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議決定）に基づき内閣官房の下で一括要求・一括計上した。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標、目標値、達成手段及び参考指標については、以下のとおり変更や検討を行った。</p> <p>① 指標を終了、削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、根拠法主管省庁の移管に伴い終了、削除した。 ・測定指標7については、目標達成のため指標から削除した。 <p>② 指標及び目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標2については、今後のオンライン化の進展状況などを踏まえ、「電子政府の総合窓口（e-Gov）へのアクセス件数」から「電子申請件数」及び「API対応ソフトウェアからの電子申請件数」へ変更した。目標値については、適切に進

				<p>抄管理を行えるよう具体的な数値を設定することとし、策定時点で把握できる30年度の件数を基準に、それぞれ前年度比140%を目指すこととして設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標3については、目標が達成されたこと等により、「研修に係る集合研修の受講定員」から「情報システム統一研修のうち、橋渡し人材育成に係る研修（課長補佐級）のプロジェクト推進系及びセキュリティ系それぞれの修了者数」へ変更した。目標値については、セキュリティ・IT人材を継続的に育成することを目標として、基準値を平成30年度の修了者数とし、令和元年度以降は、基準値を下回ることのない修了者数として設定した。 ・測定指標4については、利用機関における電子決裁の移行加速のために必要な環境整備が求められていることを踏まえ、「電子決裁に要する期間」から「電子決裁拡大への対応（文書管理システムの処理能力向上や使い勝手の向上等）」へ測定指標を変更した。 <p>③達成手段の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成手段(23)について国民投票制度にかかる投開票速報システム改修に要する経費0.1億円を追加した。 ・達成手段(24)について在外選挙人の投票環境の向上のための調査・検証事業2.5億円を追加した。 ・その他、マイナンバーカードを活用したプレミアムポイントに係る準備経費について、119.3億円を追加した。 <p>④参考指標として設定したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標4に関連する参考指標として、「文書管理システムを使用した電子決裁件数」を設定した。 <p>⑤測定指標の変更を検討しているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標8については、「地方公共団体の非識別加工情報の作成・提供に係る効率的な仕組みの在り方に関する検討会」において、一定の検討が進み方向性が示された後に、再度、指標の検討を行うこととした。
4	<p>【主要な政策9】 情報通信技術の研究開発・標準化の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>ICT イノベーション創出チャレンジプログラムについては、令和2年度予算概算要求において、より効果的・効率的に有望なICT分野の技術シーズを持ったベンチャー企業や大学等への支援を実施するために、より効果的・効率的な実施方法の検討を行うため、予算要求を行わないこととした（令和2年度概算要求額434.4億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標、目標値及び達成手段については、以下のとおり変更を行った。</p>

				<p>①指標を削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標3については、政策評価に馴染む定量的な指標設定が困難なこと、指標1及び2において本指標の目標が補完できることを踏まえ、次期事前分析表の測定指標から削除した。 <p>②指標及び目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標2については、「適切な PDCA サイクルのもとで研究開発施策を実施するための研究開発評価の着実な実施」から、「適切な PDCA サイクルのもとで研究開発を実施するために必要な研究開発評価を実施した割合」へ測定指標を変更した。 <p>③達成手段の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成手段「巨大データ流通を支える次世代光ネットワーク技術の研究開発」等については事業終了に伴い削除し、新たに「災害時における多言語音声翻訳システムの高度化」を設定した。
5	<p>【主要な政策10】 情報通信技術高度利活用の推進</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>ブロックチェーン利活用推進事業については、令和2年度予算概算要求において、目標年度である令和元年度の目標達成が見込まれるため、予算要求を行わないこととした（令和2年度概算要求額:122.8億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標、目標値及び達成手段については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①指標を終了、削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標2, 4, 6, 10, 11, 14, 15, 17, 19, 21, 22, 23, 26, 27, 28, 29及び30については、目標年度を迎えたことから、測定指標から削除した。 ・測定指標3, 12, 13, 18(1)及び20については、施策目標との関係が見えづらく、施策目標の達成度合いを測るための指標に馴染むものではないと考えられるため、測定指標から削除し、今後は行政事業レビューシートにおいて、削除した指標に紐付く個別事業の進捗を測ることとした。 ・測定指標7, 8, 16, 24, 25, 31, 33及び34については、今後3年間の目標設定が困難であり、目標年度における目標達成が見込まれるため、測定指標から削除した。 <p>②指標及び目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標32については、目標を概ね達成することができたため、次期の測定指標については未来投資戦略2018（平成20年6月15日閣議決定）を踏まえ、Lアラート高度化システムが整備された都道府県数を新たに目標として設定した。 <p>③達成手段の変更</p>

				<p>・達成手段「オープンデータ等利活用推進事業」等については事業終了に伴い削除し、新たに「テレワーク普及展開推進事業」等を設定した。</p>
6	【主要な政策15】 郵政行政の推進	目標達成	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和元年度においても引き続き郵政事業のユニバーサルサービスの安定的な供給の検討に資する調査等を実施することとしている。</p> <p>また、UPUの将来の郵便戦略の策定においても、郵便ネットワークを新ビジネス創出や社会的課題解決に活用する方向性を盛り込むことに伴い、2010年以降、災害に強く環境に優しい郵便局ネットワークを世界に普及させるため、任意拠出金を提供し、UPUの災害対策プロジェクト等を積極的に推進してきたが、これら既存の取組支援の使途を郵便ネットワークの社会的、経済的活用等への取組にも拡大することとしており、これらの実施に必要な予算を8.2億円要求した(令和2年度概算要求額:8.2億円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標、目標値及び達成手段については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①指標及び目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標2については、「郵政事業のユニバーサルサービスの確保のための取組を実施」から、「郵政事業のユニバーサルサービスの確保」へ測定指標を変更した。また、より客観的に施策の進捗状況が測定できるよう、「郵便差出箱の本数」及び「送達日数達成率」を新たな目標として追加した。 ・指標3については、「事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の周知活動の実施回数」から、「事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の周知活動における理解度」へ測定指標を変更した。 ・指標6については、目標を上回って達成したことを踏まえ、平成30年度の実績値を基に目標(5か国以上)を設定した。 <p>②達成手段の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成手段「第26回万国郵便大会議対策」については事業終了に伴い、削除した。

(注) 政策番号は、「主要な政策に係る評価書(平成30年度実施政策)」を基に記載

(2) 研究開発を対象として評価を実施した政策（完了後・終了時）（令和元年8月30日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	膨大な数の自律型モビリティシステムを支える多様な状況に応じた周波数有効利用技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、今後は、自律型モビリティシステム全体の社会実装に向けて、安心・安全に自律型モビリティシステムがネットワークに接続され、必要なデータを電波の有効利用を図りながら、授受できる基盤技術を実現するまでのロードマップ策定を行う必要がある。具体的には、官民ITS構想・ロードマップ2018に掲げられている高度自動運転システムの市場化・普及目標時期である2025年頃を目途に社会実装を進めていく想定で、関連する標準化団体などでの標準化による国際的な普及の推進や、自動運転の実用化に伴う社会のニーズに従った事業化を進め、技術開発を継続していく。なお、本政策は当初の目的を達成して平成30年度に終了している。
2	テラヘルツ波デバイス基盤技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、本研究開発で得られた基盤技術を発展させ、低価格の超小型デバイスや長距離化を実現するための研究開発を進め、より実用性を高めるとともに、高精細映像等の大容量データの高速無線伝送等への応用技術開発への展開を図ることで、産業的に未利用な300GHz帯の産業利用を推進していく。引き続きITU-R等の国際標準化活動に積極的に貢献し、300GHz帯の活用における国際的な合意形成を図っていく。なお、本政策は当初の目的を達成して平成30年度に終了している。
3	地上テレビジョン放送の高度化技術に関する研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果及び地上放送に関する取り組みとして、4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合第二次中間報告（平成27年7月 総務省）において、『地上放送における4K・8Kの実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多い。このため、より効率的な伝送を実現するべく、速やかに総合的な研究開発の取組を進めて、その上で、技術的な可能性を検証するために、都市部における地上波によるパブリックビューイング向けなどの伝送実験等を検討することが考えられる。』と提言されたことを踏まえ、本研究開発の成果も活用しながら、引き続き技術検討の取組を進めていく。なお、本政策は当初の目的を達成して平成30年度に終了している。
4	第5世代移動通信システム実現に向けた研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、本研究開発で確立した技術については、携帯通信事業者による2020年からの5Gサービスの商用化やその拡大、ローカル5Gとしての活用等で実際に広く適用されるよう関連する制度整備等を推進するとともに、研究開発成果を総合実証試験等で使用するなどの取組を行っている。また、5Gの更なる高度化に向けた研究開発などの取組を引き続き推進するほか、新たに令和2年度よりローカル5G等の実現に向けた開発実証を実施し、

			<p>研究開発成果の活用に向けてより重点的に取り組むこととする。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成30年度に終了している。</p>
5	<p>ミリ波帯による高速移動用バックホール技術の研究開発</p>	<p>有効性、効率性等が認められる</p>	<p>評価結果を踏まえ、今後は、本研究会開発で確立した技術を発展させ、ミリ波通信とRoF 技術を活用した高速鉄道システム用の新しい無線通信システムを実用化するため、引き続き、各事業者において、更なる技術開発を進めていく。また技術開発と並行し、国際電気通信連合ITUにおいて、鉄道無線用として92.0-109.5GHzの国際標準化活動も推進していく。更に鉄道・航空などインフラ向け電波システムとして国内外の共同研究機関と協力し実証実験や実用化に関しても積極的に推進していく。なお、本政策は当初の目的を達成して平成30年度に終了している。</p>